

正会員 各位

(一社)全国ＬＰガス協会

令和３年度ＬＰガス関係概算要求について(お知らせ)

経済産業省より、令和３年度ＬＰガス関係の概算要求が別添のとおり公表されましたのでお知らせいたします。

なお、概要につきましては、下記のとおりとなっています。

今後、経済産業省は財務省と予算折衝を行い、国会に提出され審議し成立する予定となります。

記

１．災害対応能力等の強化（ＬＰガス災害バルク）

(３８．９億円 2/3・1/2 補助)

２．ＬＰガスに係る流通合理化及び取引適正化に関する支援事業(１１億円)

・販売事業者指導支援事業

(お客様相談事業：今年度と同額(７千万円)です。(3/4 補助))

・ＬＰガス地域防災対応体制整備事業(中核充填所)(定額補助)※

・構造改善推進事業(1/2 補助)(８．６億円)

※中核充填所の新設及び機能強化を増額予定。(１．４億円)

なお、訓練に係る費用は、同額予定。(３千万円)

３．ＬＰガス備蓄体制の強化(２９７．９億円)

・国家備蓄施設管理費等

産業保安グループ(保安課)関係

石油・ガス供給等に係る保安対策調査等委託費(５．６億円)

以 上

(発信手段：Ｅメール)

(担当：事業推進部 堀江、笠間)

令和3年度概算要求のポイント（LPガス関連）

令和2年9月
資源エネルギー庁
石油流通課

令和3年度概算要求額 347.8億円（340.6億円+臨時・特別の措置12.3億円）

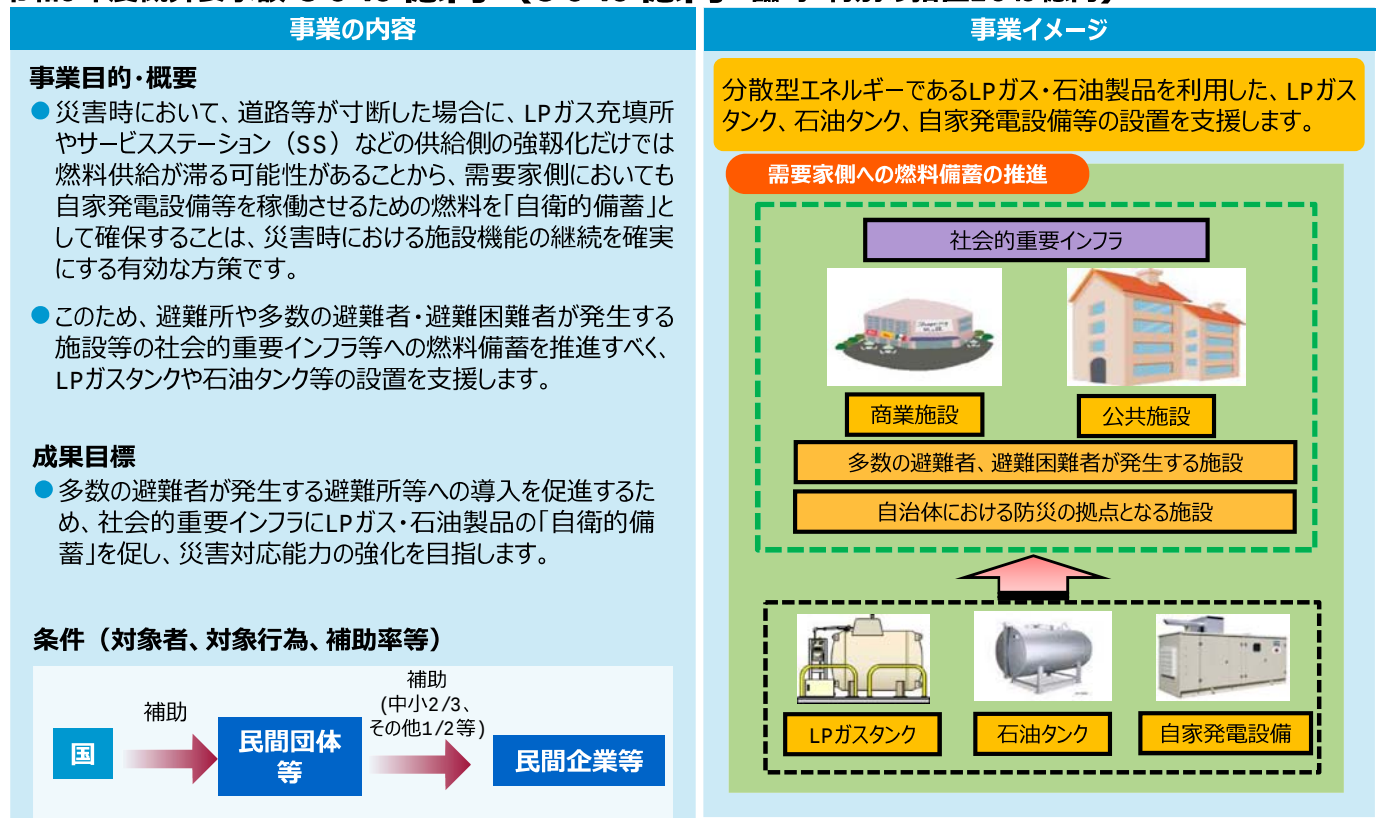
（注）（）内は令和2年度予算額。
（注）四捨五入により、一部合計金額とずれあり。

I. 災害対応能力の強化	38.9億円（8.0億円+臨時・特別の措置12.3億円）
災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金（LPガスタンク分）	
38.9億円（8.0億円+臨時・特別の措置12.3億円）	
（※）「石油タンク分」なども含め、事業全体としては「計80.0億円」。	
II. LPガスに係る取引適正化、流通合理化の推進	11.0億円（7.5億円）
石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費	
11.0億円（7.5億円）	
III. LPガス備蓄の推進	297.9億円（325.2億円）
（1）国庫債務整理基金特別会計へ繰入	169.0億円（194.0億円）
（2）緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費	103.0億円（103.0億円）
（3）国有資産等所在地市町村交付金	23.5億円（25.7億円）
（4）石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る運営費交付金	2.4億円（2.4億円）
（5）土地借料	0.02億円（0.02億円）

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

資源エネルギー庁 資源・燃料部
石油流通課 03-3501-1320
資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
政策課 03-3501-1746

令和3年度概算要求額 80.0億円（30.0億円+臨時・特別の措置18.5億円）



石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する 支援事業費

資源エネルギー庁 資源・燃料部
石油流通課
03-3501-1320

令和3年度概算要求額 11.0 億円（7.5 億円）

事業の内容

事業目的・概要

（１）LPガスの取引適正化の推進

LPガスの取引適正化を図るため、各都道府県の民間企業等が行う消費者相談に対する支援を行います。

（２）LPガスの災害対応能力の強化

災害時におけるLPガスの安定供給確保のため、中核充填所の新設・機能拡充や防災訓練に係る取組を支援します。

（３）LPガス販売事業者の構造改善の推進

LPガス販売事業者の人手不足解消や業務効率化に資する、遠隔でのガス栓の開閉や遠隔検針が可能な設備導入に対する支援を行います。

成果目標

- 消費者トラブルの相談件数を3%削減、5以上の中核充填所を新設等、全国9ブロックでの着実な防災訓練の実施、構造改善に資する設備を18万世帯以上に導入することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）販売事業者指導支援事業



（２）LPガス地域防災対応体制整備支援事業



（３）構造改善推進事業

- 日本全国におけるLPガスの安定供給の継続を目的として、地域におけるLPガス販売事業者の人手不足解消や業務効率化に資する、遠隔でのガス栓の開閉や遠隔検針が可能な設備の導入を促進することで、LPガス販売事業者の構造改善を図る。

国債整理基金特別会計へ繰入（石油ガス分）

資源エネルギー庁 資源・燃料部
石油流通課 03-3501-1320

令和3年度概算要求額 169.0 億円（194.0 億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 国家備蓄石油ガスの購入に係る費用や、国家石油ガス備蓄基地の建設や能力向上（資本的支出）に係る費用は、借入金等によってまかなわれています。
- 本事業では、金融機関等に対し、国債整理基金特別会計を通じ、これら借入金等の元本償還や利払を行います。

【参考】国家備蓄石油ガス・基地の整備にかかる資金調達方法等（本事業の対象範囲は、下表の「● 税収で支払」の部分）

	資金調達	元本償還	利息
国家備蓄石油ガスの購入	政府短期証券（FB）	原則は借換	● 税収で支払
国家備蓄基地の建設	市中借入 財投借入	原則は借換 ● 税収で支払	● 税収で支払
国家備蓄基地の能力向上	財投借入	● 税収で支払	● 税収で支払

※ 国家備蓄基地は、平成16年2月の独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）発足に伴い、資金調達方法が財投借入に変更されている。

成果目標

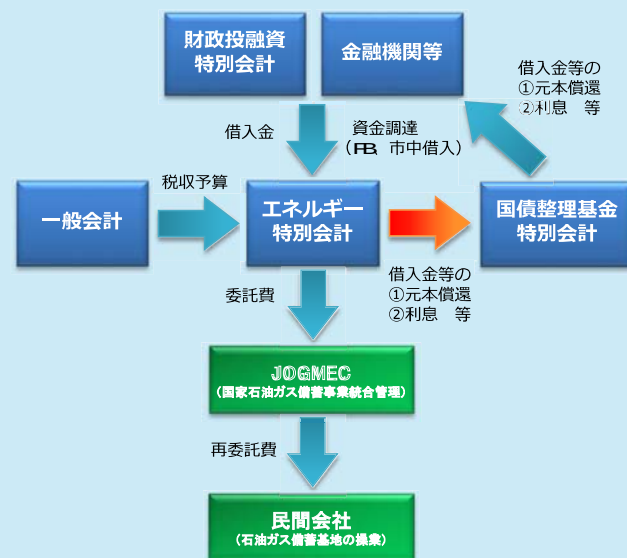
- 国家石油ガス備蓄基地の建設や能力向上に係る借入金の適正な償還及び利払を行うことにより、石油ガスの国家備蓄事業を確実に実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- （右「事業スキーム図」参照）

事業イメージ

国債整理基金特別会計への繰入に係るスキーム図



※なお、国家備蓄石油ガスの購入費用及び国家備蓄基地の建設費用にかかる元本償還は、本事業ではなく、政府短期証券（FB）の発行や市中借入により手当てします。

緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び 国家備蓄施設の管理委託費（石油ガス分）

令和3年度概算要求額 103.0億円（103.0億円）

事業の内容

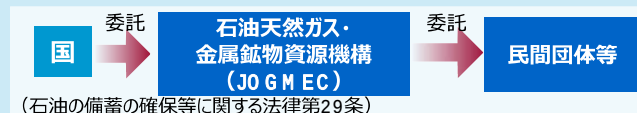
事業目的・概要

- 我が国は石油ガス（LPガス）の供給の約80%を輸入に依存しているため、緊急時に備えて国民生活への深刻な打撃を回避するための備えを確保することが必要です。
- 我が国では、石油ガスの安定供給確保のため、石油備蓄法に基づき定められた備蓄目標に沿って、国家備蓄を行っています。
- 本事業ではこうした国家備蓄基地の管理・運営等を安全かつ効率的に実施するために必要な経費です。
- 令和3年度は、国家石油ガス備蓄基地の管理（基地施設管理、修繕保全、土地保全等）、緊急放出訓練の実施等を行います。

成果目標

- 石油ガスの輸入が途絶する事態等を想定し、石油備蓄法に基づき定められた備蓄目標（50日分：約140万トン）に沿って、国家備蓄石油ガスを保有・管理することにより、国民生活への深刻な打撃を回避し、石油ガスの安定供給を確保します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



国有資産等所在市町村交付金（石油ガス分）

令和3年度概算要求額 23.5億円（25.7億円）

事業の内容

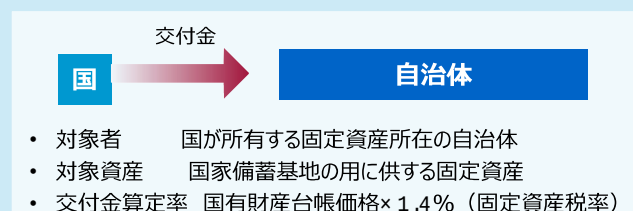
事業目的・概要

- 国が所有する石油ガスの国家備蓄施設に関し、国有資産等所在市町村交付金法（昭和31年法律第82号）に基づき、当該資産の所在自治体に対し、交付金を交付します。

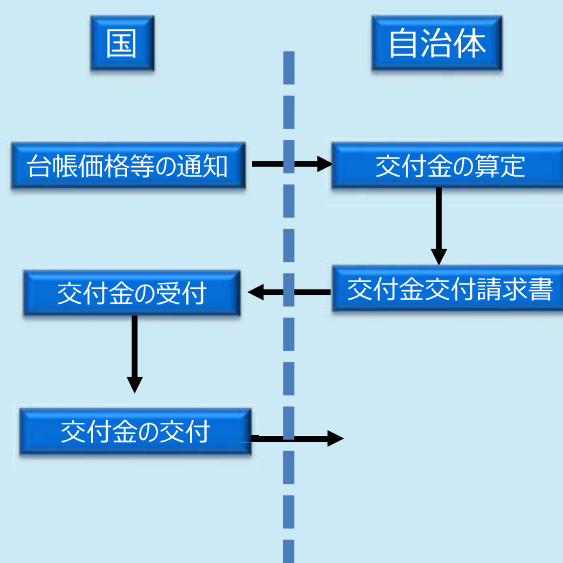
成果目標

- 国家石油ガス備蓄基地が所在する地域との共生を図ることにより、国家石油ガス備蓄基地の安全かつ安定的な操業を確保することを目指しています。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る運営費交付金 (石油ガス分)

令和3年度概算要求額 2.4 億円 (2.4 億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 独立行政法人通則法第46条に基づき、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）に対し交付金を交付し、国際的な石油ガス情勢を踏まえて石油ガスの国家備蓄事業を実施する上で必要となる管理・運営及び必要となる調査等を実施します。

成果目標

- 本事業を通じた安全性に係る調査等の実施により、国家備蓄石油ガスの安全かつ効率的な管理や緊急時における円滑かつ確実な備蓄放出体制の構築を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- JOGMECは、本交付金により、以下のような調査、情報収集等を実施し、石油ガスの国家備蓄事業の円滑かつ効率的な実施を図ります。
 - ・国家備蓄基地管理業務の安全評価に関する調査
 - ・石油ガス地下備蓄における水封式地下岩盤貯槽※1の安全性確保に関する調査 等



倉敷基地地下貯槽の様子
(建設時) ※2

※1 水封式地下岩盤貯槽とは地下水圧により常温の石油ガスを閉じ込める貯蔵方式のために地下に設置された貯槽。

※2 現在地下貯槽内は、石油ガスで満たされている。

土地借料

令和3年度概算要求額 0.03 億円 (0.03 億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 国家石油ガス備蓄基地に設定されている地上権と、国家石油備蓄基地に設定されている地役権にかかる土地借料です。

成果目標

- 国家石油ガス備蓄基地及び国家石油備蓄基地の管理・運営の実施に必要な用地を確保することにより、石油及び石油ガスの国家備蓄事業を安定的に実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



七尾国家石油ガス備蓄基地（石川県）



苫小牧国家石油備蓄基地（北海道）

石油・ガス供給等に係る保安対策調査等委託費

令和3年度概算要求額 5.6億円 (5.6億円)

産業保安グループ 保安課
03-3501-8628

事業の内容

事業目的・概要

- 石油・ガスに係る事故を未然に防止するとともに、産業保安法令の技術基準等の制定・改正や制度設計を行うため、以下の事業等を実施します。

- ・石油精製プラントや都市ガス・LPガス等の事故情報調査
- ・石油精製プラント等へのCCBMの導入、新認定事業所制度の制度運用の検討、リスクアセスメントの強化等、環境変化に対応した産業保安規制の検討
- ・石油ガス等供給事業の保安確保に向けた技術調査・検討

- これらの事業により、石油・ガスの安定供給・資源の合理的開発と石油・ガスの精製・供給・消費等に係る保安の確保を図ります。

成果目標

- 本事業を通じ、石油・ガスに係る人的被害を伴う事故件数及び死者数を、現行の事故報告体制によって以降最少にすることを旨とします。
- さらに、都市ガス・LPガスについては審議会を取りまとめた「保安対策指針」「ガス安全高度化計画」で設定した事故・死傷者数の減少を旨とします。

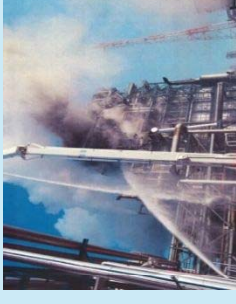
条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

(1) 石油精製業等に係る保安対策に関する調査検討

石油精製プラント等での重大事故の原因調査及び再発防止策の検討、事業者による事故原因・再発防止策の評価及び公表・周知等



「タイムベースドメンテナンス(TBM)」から、「コンディションベースドメンテナンス(CBM)」への転換により、より安全かつ効率的なプラント管理を実現するための規制導入に向けた調査検討

スーパー認定事業所・自主保安高度事業所制度に関する調査、現場力強化教育モデルプログラムの作成等、環境変化に対応した産業保安規制の検討

(2) 石油ガス等供給事業に係る保安対策に関する調査検討

・LPガス容器の流出対策

大雨による土砂崩れや河川の氾濫等により、一般家庭等のLPガス容器が連発・流出の被害が発生。設置容器への負荷実験及びシミュレーションにより、浸水を想定した効果的な容器の固定方法や容器流出防止等さらなる安全対策を確立。



流出した容器の位置情報、本数等の情報、一般消費者の被害状況、販売所等LPガス関係者の被害情報を集約、共有できる情報システムの開発。



・事故発生原因分析調査

事故情報の整理分析

事故調査等

事故発生要因及び対策のとりまとめ

事故分析の更なる精緻化

需要家等に向けた効果的な再発防止策

ガス事故の削減